隣保館だより

問 玖珠町隣保館 ☎(72)0886

高齢者の人権

令和元年の大分県の調査によると、大分県の総人口に対し28.1％、３人に１人が65歳以上の高齢者となっており、介護が必要な高齢者も増えています。

このような中で、認知症や身体が不自由な高齢者が虐待を受けたり、「振り込み詐欺」の被害にあうなど、高齢者の人権が侵害される事件が多発しています。

私たちはみんな年をとります。そして、それに伴う身体的・精神的衰えは避けられません。しかし、いつまでも自分らしく生きたいという気持ちを誰もが持っています。高齢者の人権問題は、私たち自身の問題なのです。すべての人が豊かな高齢期を送れるよう、地域社会全体で、高齢者と共生する意識を持ち、一人ひとりができることから始めましょう。

いつまでも自分らしく

「昔の遊び」や「おふくろの味」を教えてくれる、おじいちゃん、おばあちゃん。昔の文化や暮らしを伝えていくことは、高齢者の生きがいと若い世代の学びになります。高齢者がこれまで培ってきた知識と経験をいかし、社会の担い手として生き生きと暮らせる社会にしましょう。

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

日　　時　９月６日(月)～12日(日)
平　日　午前８時30分～午後７時
土・日　午前10時～午後５時

相談内容　高齢者や障がい者に対する暴行・虐待、いやがらせなど、高齢者・障がい者に関する人権問題

電話番号　0570(003)110(全国共通人権相談ダイヤル)
＊ＩＰ電話などからはご利用できない場合があります。

担 当 者　人権擁護委員、法務局職員

問合せ先　大分地方法務局人権擁護課
☎097(532)3368

新型コロナウイルスワクチン接種に関する差別などの防止について

体質や持病などの理由で、新型コロナワクチンを接種できない人もいます。

また、接種を受けることは強制ではなく、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくことになります。

接種していない人に対して、接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

□ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応いたします(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。

９月の行事予定

※保：玖珠町隣保館

2日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	16日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
8日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	16日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
9日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	22日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
12日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	26日(日)午後1時30分～	編物教室(保)

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください